

平成 31 年 3 月 13 日

富士総合設計株式会社 一般事業主行動計画

スタッフが仕事と子育てを両立できるべく、働きやすい環境をつくり、すべてのスタッフが能力を十分に発揮できるように以下のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

《目標 1.》

育児・介護休業法の周知と産前産後休業、育児休業、出産手当金、育児休業給付など諸制度の情報提供を積極的に行う。

◇対策

平成 31 年 4 月～ 育児・介護休業法、産前産後休暇、育児休業、出産手当金、育児休業給付などの諸制度に関するパンフレット、法改正資料配布などによる周知徹底

《目標 2.》

時間外労働の管理方法を精査し長時間労働の削減を推進する。

◇対策

平成 31 年 4 月～ 時間外労働集計表をタイムカードと連動したインターネットで管理し長時間労働を抑制する。

《目標 3.》

地域の中高生を対象としたインターンシップの受け入れを行う。

◇対策

平成 31 年 9 月～ 地域の教育機関と受け入れ内容を協議

平成 31 年 11 月～ 受け入れ実習の実施

以上